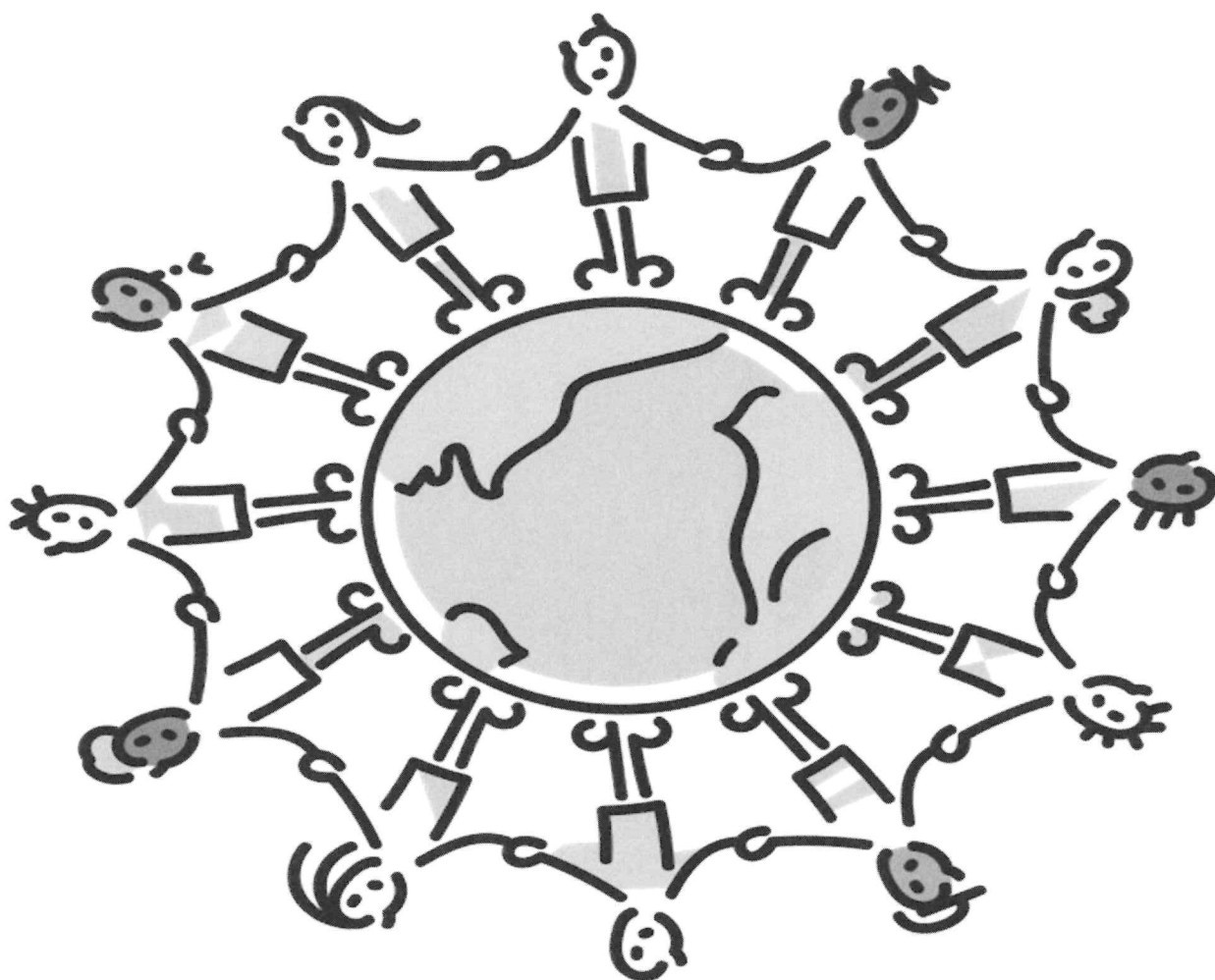


令和7年度 福祉学習の手引き



記憶とこころに残る 福祉の学び

社会福祉法人 寝屋川社会福祉協議会

もくじ

1. はじめに～手引きに込めた思い～	2
2. 依頼調整の流れ	3
3. 福祉学習支援内容一覧	4
4. 福祉学習依頼申込関係様式集	5
(1) 福祉学習依頼申込書【様式1】	6
(2) 資材・教材の貸出し申込書【様式2】	8
(3) 資材・教材の貸出しについて	9
(4) 資材・教材使用報告書【様式3】	11
(5) 福祉学習実施アンケート【様式4】	12
5. Q&A	13
6. 福祉学習支援ボランティア一覧	
(1) 擬似体験ボランティアうらしまさん【擬似体験】	15
(2) つくしの会【点字】	17
(3) キャラバン・メイト連絡会【認知症理解】	19
(4) 寝屋川市身体障害者福祉会視覚部【当事者の話】	21
(5) チーム・ウェルビーイング（WB）【こころについて】	23
(6) WAKUWAKU さん【昔あそび】	25
(7) 地域貢献委員会【高齢・障害・保育の専門職】	27

はじめに ～手引きにこめた思い～

「福祉学習の手引き」は、学校が取り組む福祉学習への、ボランティアや社会福祉協議会のプログラム及びサポートの流れを記載しています。福祉学習をより充実させるためにも、ぜひご一読いただき、福祉学習（福祉教育）を通した福祉のまちづくりを、共にすすめていきたいと考えています。

ひとりひとりが自分でできることを考え、

共に生きる力を育てる

小・中・高等学校で子どもたちが「福祉」を学ぶことは、車イスの操作や、アイマスクを使用しての介助方法などの技術だけを学ぶという「技術習得」や「体験だけをさせる」ということではありません。「体験」は子どもたち自身が福祉について「知り、考え、気づく」ことのきっかけを作るためのひとつの手段です。「私たちが住んでいる町で、誰もが安心して暮らしていける町づくり」を考え、「誰もが大切な一員として、自分ができていることを考えていけるようになる。」（共に生きる力を育てる）ことが目的です。体験を通して、事後学習で福祉やバリアフリー、ユニバーサルデザイン等について考え、地域、ボランティア、当事者となつながら以下の3つのポイントを意識して学習を発展させていくことが大切です。

視点① 日常生活にある本物の福祉にふれる

様々な人との出会いから、実際に地域にある課題を知ること。

視点② 大人も子どもも、共に学びあうこと

一方向に福祉を教えるのではなく、一緒に学びあう「双方向の学び」

視点③ 地域の中での共同実践

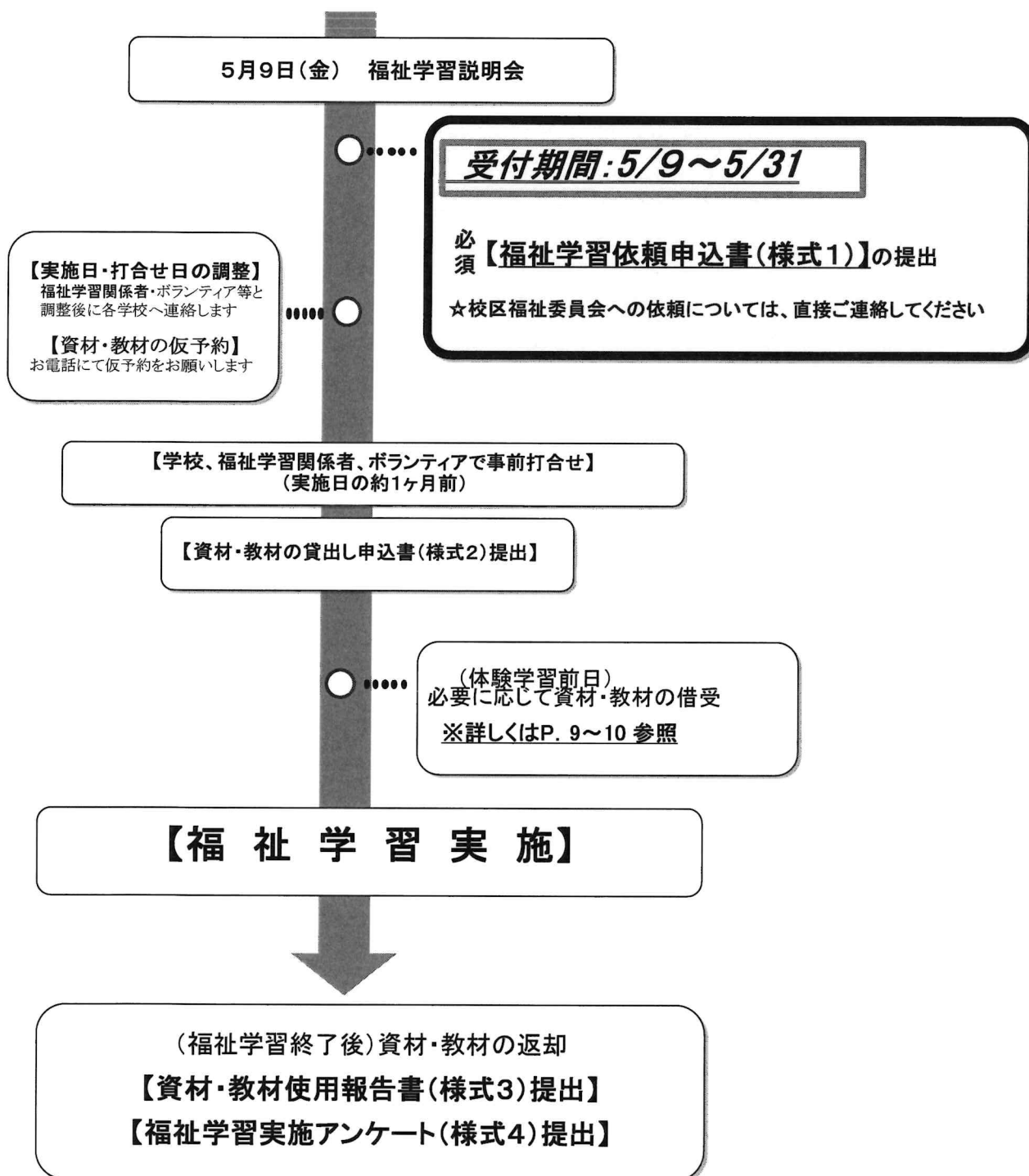
学校だけ、地域だけではなく、さまざまなところが一緒になって考え、実践する福祉教育推進プラットフォームを作っていく。

*引用：『原田正樹/「共に生きること共に学び合うことー福祉教育が大切にしてきたメッセージー」/大学図書出版/2009年』

手引きに記載しているプログラムだけでなく、他の取り組みについても実施したいことなどがありましたら、いつでもご相談ください。ふだんのくらしの中で“ひとりひとりができること”について子どもや大人がともに考え実践できるテーマと一緒に検討します。

福祉学習協力依頼調整の流れ

— 学 習 日 ま で の 手 順 —



福祉学習支援 内容一覧

※上記の項目以外に実施したい内容があればご相談ください

	学習の種類	内容
1	車いす体験	車いすの扱い方、自助走行、介助体験、スポーツ体験
2	アイマスク体験	視覚体験、介助体験、日常生活体験、スポーツ体験
3	高齢障害擬似体験	擬似体験キットを装着して体の衰えや不自由さを感じる体験
4	点字	点字について、点字器体験
5	認知症	認知症に対して理解を深めるプログラム
6	視覚障害	当事者の話、ユニバーサルデザイン、アイマスクや白杖の体験
7	こころの健康	当事者の話、こころの病について理解するプログラム、メンタルヘルス、自他の感情を大切にする体験ワーク
8	昔あそび	古くから伝わる昔あそびの体験（お手玉やけん玉、コマなど）
9	高齢・障害・保育の専門職【地域貢献委員会（市内 46 の社会福祉法人による組織体）】から学校の事情にあったプログラムを考案します （例） ・高齢者の身体の変化について ・高齢者や障害者へのサポート方法や理解について ・目に見えない障害（知的障害や発達障害）について理解を深める ・福祉マークやユニバーサルデザインを知ろう ・（出産や育児の話をとおして）「いのち」の大切さについて考える ・沐浴や授乳の模擬体験 など	

福祉学習依頼申込関係様式集

様 式 集

手引きp3「依頼調整の流れ」と
一緒にご確認ください

《様式1》

「福祉学習依頼申込書」…5/31(土)〆切

《様式2》

「資材・教材等の貸出し申込書」…随時

- ・貸出し可能な資材・教材一覧表
- ・資材・教材の貸出しについて

《様式3》

「資材・教材使用報告書」…返却時

《様式4》

「福祉学習実施アンケート」…学習終了後

★様式については、ホームページからダウンロードできます。必要に応じてご利用ください★

令和 年 月 日

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会 会長 様

申請団体名 _____
 住 所 _____
 連 絡 先 電 話 _____
 F A X _____
 メール _____
 担 当 者 _____

福祉学習依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉学習を依頼します。

対 象 者	小学生 ・ 中学生 ・ 高校生 ・ その他 () () 学年 () クラス (計) 人							
学習の目的								
学習内容	<u>希望する学習に○をつけてください。</u> 1. 車いす体験 2. アイマスク体験 3. 高齢障害擬似体験 4. 点字 5. 認知症 6. 視覚障害 7. こころの健康 8. 昔あそび 9. 地域貢献委員会による考案 ()							
学習場所								
学習日程	第1希望	月	日 ()	時	分	～	時	分 (限)
	第2希望	月	日 ()	時	分	～	時	分 (限)
	第3希望	月	日 ()	時	分	～	時	分 (限)
事前打ち合わせの日程 (学習予定日の1ヵ月前を目途に)	第1希望	月	日 ()	時	分	～		
	第2希望	月	日 ()	時	分	～		
	第3希望	月	日 ()	時	分	～		
その他 連絡事項								
以下事務局記入								
実施日	月	日 ()	時	分	～	時	分	
打合せ日	月	日 ()	時	分				
実施団体							調整: ☐	

令和 年 月 日

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会 会長 様

申請団体名 ●▲■中学校
 住 所 寝屋川市〇〇町 1-1-1
 連絡先 電 話 072-〇〇〇-〇〇〇〇
 F A X 072-□□□-□□□□
 メール aaaa@aaa.co.jp
 担 当 者 ○△□ ※必ず記入してください

福祉学習依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉学習を依頼します。

対 象 者	小学生 ・ <u>中学生</u> ・ 高校生 ・ その他 () (1) 学年 (3) クラス (計 65) 人	
学習の目的	精神疾患を患う当事者の話を聴き、こころの病や生活のしづらさを理解し、自分たちに何ができるかを考える。	
学習内容	<u>希望する学習に○をつけてください。</u> 1. 車いす体験 2. アイマスク体験 3. 高齢障害擬似体験 4. 点字 5. 認知症 6. 視覚障害 <u>7. こころの健康</u> 8. 昔あそび 9. 地域貢献委員会による考案 ()	
学習場所	●▲■中学校 多目的室	
学習日程	第1希望 10月 1日(水)10時 30分 ~ 12時 30分(3・4限) 第2希望 10月 3日(金)10時 30分 ~ 12時 30分(3・4限) 第3希望 10月 8日(水)10時 30分 ~ 12時 30分(3・4限)	
事前打ち合わせの日程 (学習予定日の1ヵ月前を目途に)	第1希望 9月 10日(水) 14時 00分 ~ 第2希望 9月 11日(木) 14時 30分 ~ 第3希望 9月 12日(金) 15時 00分 ~	
その他 連絡事項	日程確定後、資材・教材貸出し申込書を提出します。	
以下事務局記入		
実施日	月 日 () 時 分 ~ 時 分	
打合せ日	月 日 () 時 分	
実施団体	調整 : ☐	

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会 会長 様

令和 年 月 日

【資材・教材の貸出し申込書】

※太枠内は必ず記入してください

申請団体	
住所	
連絡先	電話： ファックス：
担当者	

(1)貸出し期間	貸出日：（ 年 月 日 時）					
	実施日：（ 年 月 日 時）					
	返却日：（ 年 月 日 時）					
(2)使用目的						
(3)資材教材						在庫数
	①車いす 台					20台
	②アイマスク 個					50個
	③白杖・点字ブロック セット					1セット
	④擬似体験キット 全身Mサイズ 体 全身Lサイズ 体					全身用 Mサイズ：4体 Lサイズ：4体
	片麻痺Mサイズ 体 片麻痺Mサイズ 体					片麻痺用 Mサイズ：2体 Lサイズ：2体
	⑤擬似体験キット補助資材（杖、重り、買い物袋、白内障ゴーグル、軍手）					12セット
	⑥点字器 セット					1セット（40個）
	⑦補助犬DVD 枚					3枚
	⑧プロジェクター 台					1台
	⑨スクリーン 大 台 ・ 小 台					大1台・小1台
⑩アンプ・マイクセット セット					1セット	
(4)留意事項	運搬は申請者にて実施					

《供覧》	地域福祉課長	地域福祉係長	事業担当	受付者	PC入力

資材・教材の貸出しについて

《貸出し・返却について》

①電話予約（仮予約）

→福祉学習の日程が決まり次第、お電話にて仮予約をお願いいたします。

②貸出し申込書の提出（様式2）

→打合せ後、1週間以内に社会福祉協議会に持参、もしくは FAX にてご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

③資材・教材の受け取り

→使用日前日に社会福祉協議会まで資材・教材を受け取りにお越しく下さい。

尚、使用日前日が土・日・祝日の場合は、休日の1日前にお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

④資材・教材の返却・使用報告書の提出（様式3）

→資材・教材をお使いになられた後は、使用日の17時までにご返却をお願いします。

《使用方法について》

◇資材・教材は壊れやすいため、ボランティアや校区福祉委員会の指示に従ってご使用ください。

《お願い》

◇資材・教材は多くの方がご利用になられますので、原則、前日の貸出し・当日の返却とさせていただきます。なお、社会福祉協議会の業務時間は、月曜日～金曜日（祝日除く）の9時～17時30分です。円滑な受け渡しにご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇貸出し中に資材・教材の故障・不具合等ございましたら、ご報告願います。

◇その他ご不明な点等ございましたら、社会福祉協議会までご連絡ください。

《借受日と返却日が他学校と重なった場合の対応について》

学習の実施日によっては、資材・教材の借受日と返却日が他学校などと同時になる場合があります。

借受日と返却日が他学校と同時になる場合については、下記のように学校間での調整をお願いいたします。

① 借受日と返却日が重なった場合、重なることが発覚した時点で、その旨を

社会福祉協議会よりお伝えします。

② 社会福祉協議会より、重なることを伝えた学校に関しては、その学校より

相手方の学校へ連絡をし、当日の受渡し方法について確認をしてください。

資材・教材使用報告書

使用団体		
返却者		
使用資材	種類	数
返却日	令和 年 月 日 () AM / PM :	
以下を確認した上で、チェックをしてください ☐ 資材・教材の種類や数は合っていますか ☐ 資材・教材の破損や不備はありませんか ☐ 資材・教材の汚れを取り除き、消毒していますか *その他、何かお気づきになられたことがあればご記入ください ありがとうございます ございました 		

福祉学習実施アンケート

今後の福祉学習支援の改善に役立てたいと思います、ご意見や感想などを下記に記載ください。

① 実施団体名 () 小・中学校 () 年 () クラス () 人
その他()

② 実施日時 令和 年 月 日 () () 限目

③ 実施内容 車いす体験 ・ アイマスク体験 ・ 高齢障害疑似体験 ・ 点字 ・ 認知症
視覚障害 ・ こころの健康 ・ 昔あそび ・ 地域貢献委員会による考案

④ 児童・生徒の反応はいかがでしたか

【とても良かった ・ 良かった ・ 普通 ・ 悪かった ・ とても悪かった】

(具体的に)

⑤ 学習全体の流れを見てのご意見をお聞かせください

【とても良かった ・ 良かった ・ 普通 ・ 悪かった ・ とても悪かった】

(具体的に)

⑥ 今後取り組みたい福祉学習があればご意見をお書きください

❀ ご協力ありがとうございました ❀

このアンケートはFAX(838-0166)で社会福祉協議会にご返送ください。

Q & A

～よくある質問～

Q1. ボランティアと直接連絡を取りたいので連絡先を教えてください

A. ボランティアへなにか用事がある場合は、社会福祉協議会（072-838-0400）へ連絡してください。社協からボランティアへ用件をお伝えします。

Q2. ボランティアは当日どうやって学校に来られるのですか？

A. 基本的には、ボランティア自身で学校へ出向いていただいています。ただし、ボランティアの中には、外出をするのにさまざまな支援が必要な方もいらっしゃいます。打ち合わせ時に、ボランティアと確認をしてください。

Q3. ボランティアに謝礼などは必要ですか？

A. ボランティア活動自体は無償です。ただし、材料費や交通費など実費の費用が発生する場合は、学校・団体でご負担いただくようご理解ください。

Q4. 依頼申込書、授業計画表、資材教材等の貸出し申込書をパソコンで入力できるデータはありますか？

A. 社会福祉協議会のホームページにワードとエクセルのデータをおいています。ダウンロードしご利用ください。（URL：<https://www.neyagawa-shakyo.or.jp>）

QR コード



Q5. 貸出教材を運ぶ車を貸してください。

A. 運搬車両の貸出はしておりません。各学校で車をご用意いただきますよう、お願いいたします。

Q6. 貸出教材が壊れてしまった！壊れていた！

A. 速やかにご報告いただきますようお願いいたします。修理等の対応を行います。

Q7. 福祉学習支援ボランティアと校区福祉委員会の違いはなんですか？

A. 福祉学習支援ボランティアは、本会ボランティアセンターに登録するボランティアグループです。校区福祉委員会は、地域の福祉を推進することを目的に様々な活動に取り組む、地元の小学校区に住むボランティアが集まった組織です。※詳しくは本会ホームページをご参照ください。

福祉学習を進める際は、校区福祉委員会と福祉学習支援ボランティアと連携して取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。



擬似体験ボランティア

うらしまさん

**“会員全員楽しく
活動することをモットーに！”**

活 動 目 的

障害者や高齢者の擬似体験を通して、体が不自由であることの不便さや不安感を実感（理解）する。さまざまな工夫でハンディキャップを乗り越えていることを知り、私たちができる協力について気づく（考える）。

障害者や高齢者の立場に立って考え、共に暮らせるまちづくり「心のバリアフリー」について考え、行動する意識を高める。

障害による生活のしづらさ、高齢者の不便さや不自由さを学んで思いやりの心を育むことを目的としています。

活 動 内 容

- ①アイマスク体験…視覚障害体験、介助体験、日常生活体験、スポーツ体験
- ②車イス体験…車イスの扱い方、自助走行、介助体験、スポーツ体験
- ③高齢者擬似体験…擬似体験キットを装着して体の衰えや不自由さを感じる体験。
日常生活上で使用する自助具などの体験

活 動 の 様 子





依 頼 時 の 注 意 点

↑市新任職員研修（コロナ禍前）

（材料等の実費は学校負担をお願いします）

- ・現在までに依頼を受けた実績のある学校のみ対応させていただいています。
- ・10～12月は依頼が集中してご希望に添えない場合がありますので、1学期の依頼もご検討ください。
- ・体験当日は、体験1時間前から体育館の使用ができるように調整をお願いします。
- ・体験には、保護者の方や校区福祉委員会へ見守りのお手伝い調整をお願いします。

打 ち 合 わ せ

打ち合わせの時は、体験当日の担当者は全員参加してください。

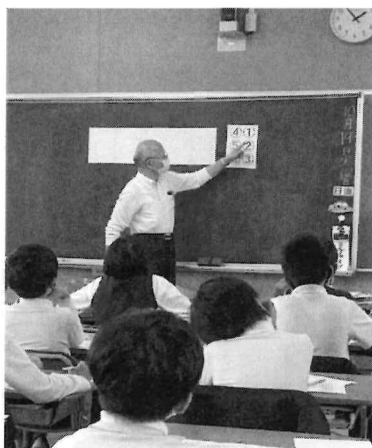
準 備 物

学習内容によって異なります、打ち合わせ時に確認をします。内容に応じて学校側で準備、又は寝屋川市社会福祉協議会から借用してください。

こ れ ま で の 活 動

古くから市内で活動をおこなってきた福祉学習ボランティアです。依頼に対しては、できる範囲で創意と工夫を凝らし学習を進めてきました。

令和6年度は市内11校で計20回の体験学習を実施しました。児童生徒の人数や校舎の配置などを考慮して内容や体験コースを作成し、楽しく取り組める福祉学習をおこなってきました。



点字ボランティア つくしの会

**“一緒に点字の体験を
しましょう！”**

活 動 目 的

視覚障害者にとって点字が唯一の文字であり、大切なものであるということを体験してほしいと思います。

「つくしの会」は、点訳活動を通じて視覚障害者の支援を図っています。

*以下活動内容

- ・一般図書の点訳
- ・カレンダー、クリーンカレンダー、料理レシピの点訳
- ・催しものに対するレジメ点訳
- ・福祉体験学習の実施
- ・寝屋川市実施の点訳講習会補助

活 動 内 容

- ・点字器を使用して点字の基礎を学ぶ
- ・点字版（点字器）を使って実際に自分の名前、単語、簡単な文章を書く体験
- ・点字を通し、視覚障害に対する理解を深める

体験後は、ふだんの生活の中で身近に見られる点字に親しんでほしいと考えています。

活 動 の 様 子



依 頼 時 の 注 意 点

- ・ 対象学年は 3・4 年生が適しています。
- ・ 点字器の数に限りがあるため、1 クラスごとの実施になります。
- ・ 活動ができる会員が限られています、体験の実施は月に 1 校程度（年間で約 10 校）で 火・水・木曜日のいずれかとさせていただきます。
- ・ 2 時間目以降の時間割で対応させていただきます。

打 ち 合 わ せ

体験実施日の約 1 か月前に寝屋川市社会福祉協議会で 30 分程度行います。当日に準備していただきたいものなどの説明をします。

※学校で打ち合わせを行うと勘違いされることが多くあります、ご注意ください。

準 備 物

- 点字器（社会福祉協議会にて借用手続きが必要です）
- 点字用紙…打ち合わせ時に点字の用紙をお渡しします
- 点字一覧表…打ち合わせ時に点字一覧表の用紙をお渡しします、学校側で体験に参加する人数分の準備をお願いします

こ れ ま で の 活 動

これまでも様々な学校で活動をおこなってきました。令和 6 年度は市内 12 校で計 15 回の点字学習を実施しました。



ねやがわ
キャラバン・メイト連絡会

認知症を正しく伝える 正しく知ってもらう

～認知症になっても安心して暮らせる
まちづくりのお手伝い～

活動目的

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

活動内容

年代を問わず、あらゆる人に認知症の人への正しい理解・対応ができる知識を持ってもらうために、全国の市町村で展開されている「認知症サポーター養成講座」を開催しています。キャラバン・メイトは当講座の講師役です。

P R

認知症は、歳をとるにつて、誰もがなり得る病気の一つです。様々な原因で脳の細胞が損傷し、働きが悪くなることで、記憶・判断力の低下が起こり、日常生活や人との関係に支障が出てきます。

85 歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症があると推計される社会の中で、子供たちは自分の祖父母含め、日常生活の中で必ずと言って良い程、認知症の人と接する機会があるでしょう。

学齢期に認知症を学習し理解することで、正しい接し方や病気に対して偏見を持ちにくい心を養効果が期待されます。

昨今、ヤングケアラーの問題が社会的に注目されている中で、介護問題の一つである認知症について学ぶ意義は大きいと思います。

活動の様子

認知症にまつわる物語を小中学生へ分かりやすく解説しました



講 義 内 容

- ・認知症を正しく理解する講義
- ・日常に頻繁にある事例を寸劇や紙芝居などで披露・解説
- ・リモートでの開催も OK です

打 ち 合 わ せ

実施日前に学校にて打ち合わせをおこないます。また、リモートで打ち合わせも対応可能です。

準 備 物

パワーポイントを使用します。学校で開催する場合は、スクリーンや白板、大型テレビなどの準備をお願いします。

リモートの場合は、各児童・生徒に配布している端末機を使用します。資機材については、打ち合わせ時に確認します。

こ れ ま で の 活 動

これまでは、市内の小中学校にて講座をおこなってきました。また、親子で学ぶ講座も開催しました。

小学生の親子対象に市内の図書館で「認知症にまつわる絵本」を分かりやすい紙芝居にして披露もしました。





寝屋川市身体障害者福祉会
視覚部
代表 土佐 美佳

“楽しく体験してまず知ってもらおう！”

活 動 目 的

視覚に障害をもつ当事者が話すことで、聞く側の生活とも重なることがあることに気づいてほしいことを目的としています。

(例)

白杖はメガネや自転車のライトと同じ役目です。障害者も様々な工夫をしながらイキイキと生活していることを知ってほしい。

活 動 内 容

- ・アイマスクと白杖を使つての体験
- ・ユニバーサルデザイン
- ・障害者スポーツの紹介
- ・点字の仕組みなどのお話

活 動 の 様 子



依 頼 時 の 注 意 点 及 び 打 ち 合 わ せ

初めて依頼を受けた学校については、夏休みに必ず一度下見をします。見学後、プログラム内容を学校へファックスをして、実施の約1か月前に打ち合わせ（最終）を当日実施予定の場所で行います。そのため、**申込時には実施予定場所（仮）を記入して依頼をお願いします。**

その他、準備物や実施内容などの詳細については、打ち合わせ時に確認させていただきます。

※実施内容や人数などにより、1限に1クラスずつの実施となる可能性があります。

準 備 物

授業の内容によって変わるため、最終打ち合わせ時にお伝えします。学校側で準備していただくものもあります。

当日の準備や授業の進行は視覚部が中心に行いますが、**お手伝いが2～3名程度必要です。**これまでは、担任の先生以外にもお手伝いの調整をいただいています。

こ れ ま で の 活 動

☆アイマスクを使用した移動体験

☆ふだんの生活のなかにあるユニバーサルデザインについて

☆障害者スポーツ体験

☆当事者の体験談など

<令和6年度>

小学校5校、中学校1校の計6回実施しました。

アイマスク体験は1クラスずつで実施しました。その他、ユニバーサルデザインの紹介や当事者の体験談などのお話もおこないました。

スポーツ体験は、体育館や運動場で実施しました。ドッチビーなどを使って、身近にある物を少し工夫すると楽しくスポーツができることを知ることができる内容を考えました。



チーム・ウェルビーイング（WB）

**個性は豊かに こころは一つに
経験を宝に 仲間と共に 互いを尊重
し、共に学び成長しあう**

活 動 目 的

わたしたちは、こころの病を体験している当事者です。自分らしく生きるためにはお互いの違いやそれぞれの生き方を認め合い、尊重できることが大切です。わたしたちの暮らしぶりや体験の語りを聞くことを通して、共に生きるまちづくりについて、一緒に学びましょう。

講 義 内 容

①体験ワーク

「お互いの生き方を尊重しあうってどんなこと？」

お互いの生き方を尊重しあうワークを、学年に合わせて実施します。

②体験談発表

わたしたちの体験談を語ります。質問をとおしてお互いを知ることの大切さ、共に生きることについて一緒に考えましょう。オンライン対応もできます。

チーム・ウェルビーイング（WB）発足の経緯

わたしたちは、当事者としての体験を生かすグループ「BALBALクラブ」の中から特に「福祉教育」について活動するチームです。BALBALクラブとしては、以下の活動を行っています。

①語り部活動：福祉について学ぶ学生の授業や精神科病院のスタッフ、地域の民生委員研修会などで体験談をお伝えする活動を行っています。

②病棟訪問活動：精神科病院に入院している方を訪問し、退院のお手伝いを行っています。

③その他、学会発表や研修講師、精神保健福祉関連雑誌への寄稿などを行っています。

※社会福祉法人みつわ会のホームページをお訪ねください

<https://mitsuwakai.com/>



みつわ会ホームページ

活動の様子



依頼時の注意点

- ・対象学年は5年生以上が適しています。内容については、ご相談に応じます。
- ・講義内容により、学年全体、もしくはクラスごとになります。
- ・講義時間は2時間を基本としますが、ご相談に応じます。

打ち合わせ

実施日前に、複数回の打ち合わせを行います。講義内容を一緒に考えていきますので、お時間をいただきます。

準備物

学習内容によって異なりますので、打ち合わせ時に確認します。

これまでの活動

- ・市内高等学校や市教育委員会主催において教職員対象に活動をおこないました。心の病を経験している当事者から、発症経緯や学生時代に感じていた思い、葛藤、周囲の理解の大切さ、先生の対応、人や場との出会いや活動を通して感じるリカバリー(心の病と共にしながら、自分らしく生きていく過程)などを語りました。
- ・令和6年度は、寝屋川市内の小学生を対象に、「お互いの生き方を尊重しあい、自分を大切にワーク」を実施しました。マンガを題材に、感じたことを色や形で表すワークショップです。

【ワークを受けた小学生の声】

- ・心は見えないからこそ、言葉や絵にして伝えると分かりやすくなることが心に残りました。
- ・似ている人がいても、みんなが同じって人はいなかった。みんな個性があっていいなと思いました。



昔あそびボランティア
WAKUWAKUさん

**昔、私たちが熱中したおもちゃで
“一緒に”あそびましょう！**

活 動 目 的

昔あそびの楽しさや奥の深さを児童・生徒にお伝えさせていただきます。

昔あそびは、自分たちで人数やルールの変更、遊べる環境による自由度がたくさんあります。また道具も安価でシンプルです。熟練度によっては、上は上があり、友人がより高度な技を習得すると、その技を習得するために工夫し、技を磨きあらゆる努力をし、できた喜びは大きなものです。

昔あそび体験をととして、他者との協調性や尊重する気持ち、創造性が養われ、人として大切な感性を育むことを目的としています。

また、あそびそのものの良さや豊かさを次の世代にも伝えていきたいとも考えています。

活 動 内 容

- ① あそび方紹介
- ② 昔あそび体験 *メンバーも“一緒に”あそびます

昔あそびは自分自身で考えながら遊べるのが魅力の一つです。

*学校の希望に応じた昔あそび体験を提供します

活 動 の 様 子



依 頼 時 の 注 意 点

・おもちゃの準備は原則学校側でお願いします。

- ＊一部のおもちゃはグループで保有しておりますので、ご相談ください。
- ・体験当日は、打ち合わせ内容に基づく会場設営などの事前準備をお願いします。
- ・少人数で活動しているため、一度に体験していただけるあそびの種類に限りがあります。ご希望に添えない場合があるのでご了承ください。

打 ち 合 わ せ

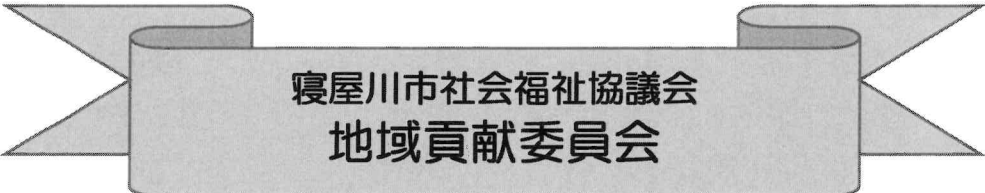
- ・打ち合わせの時は、体験当日の担当者は全員参加してください。
- ・打ち合わせ時に実施予定場所の見学をさせていただくため、会場は学校でお願いします。
- ・事前に学校で準備ができるおもちゃの種類や数の確認をお願いします。

準 備 物

- ・おもちゃ（例：けん玉、こま、かるた、お手玉、将棋セット、お手玉など）
＊あそび内容により異なります

こ れ ま で の 活 動

令和6年度に結成した新しいボランティアグループです。
令和6年度は、市内小学校と子ども食堂の計2か所で活動をおこないました。



寝屋川市社会福祉協議会 地域貢献委員会

高齢・障害・保育の専門職による 実践から得た経験を児童・生徒へ

活 動 目 的

地域貢献委員会とは、高齢・障害・保育に携わる市内 46 の社会福祉法人の組織体です。
地域共生社会を目標に、現場で培った経験を基にして、子どもたちが福祉に関わる機会作りや地域社会への貢献を目指しています。

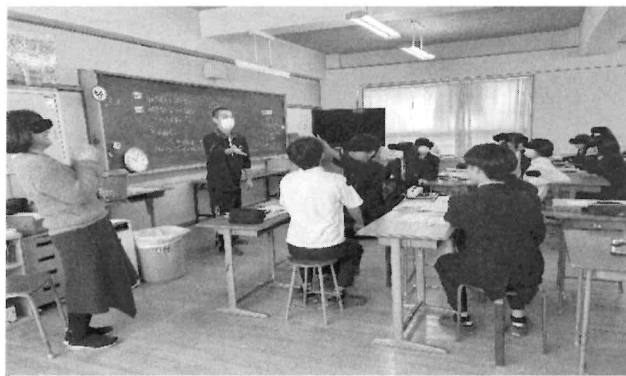
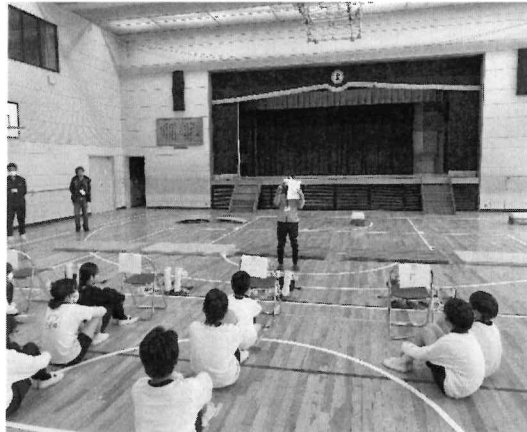
福祉学習をとおして、高齢者や障害者、妊婦など地域にさまざまな人が生活を送っていることの理解が促進されるように現場の専門職から考え方や想いを分かりやすく伝えま
す。また、市内全域で福祉意識の醸成を図っていきたいと考えています。

活 動 内 容

- ・車いすやアイマスク、高齢者疑似体験キットを使用した体験
- ・高齢や障害、保育分野などの学生時代から学んでおきたいお話
(例)
- ・高齢者の身体の変化について
- ・高齢者や障害者へのサポート方法や理解について
- ・目に見えない障害（知的障害や発達障害など）についての理解を深める
- ・福祉マークやユニバーサルデザインを知ろう
- ・（出産や育児の話をとおして）「いのち」の大切さについて考える
- ・沐浴や授乳の模擬体験 など

※学校の事情にあった授業内容をオーダーメイドで考案することもできます

活 動 の 様 子



依 頼 時 の 注 意 点 及 び 打 合 わ せ

依頼に基づき、様々な分野の専門職に調整をおこないます。授業内容の主旨や狙いなどを打ち合わせ時に確認します。内容を創作する場合もあるため、打ち合わせは複数回にわたる場合もあります。同時に実施予定場所も見学します。

福祉学習後の事後学習で「今の自分たち、これからの自分たちが何をおこなっていくか」といった振り返りを行うことでより学習が深まります。

準 備 物

内容によって変わるので、打ち合わせ時にお伝えします。

こ れ ま で の 活 動

今年度から新たに参加していただいた団体です。

令和6年度には、市内の社会福祉法人のご協力のもと、小学校2回と中学校1回の計3回活動をおこないました。



公式ホームページ



公式X



公式フェイスブック



公式Instagram

令和7年度 福祉学習の手引き

発行日：令和7年4月

編集・発行：社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会

住所：寝屋川市池田西町 24-5

市立池の里市民交流センター内

電話：072-838-0400

ファックス：072-838-0166